

雲南市・飯南町事務組合特定事業主行動計画の実施状況
及び女性の活躍状況の公表（令和2年7月）

雲南市・飯南町事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「雲南市・飯南町事務組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、当組合における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

（1）職員に占める女性職員の割合

	令和元年度	平成30年度
一般事務職	6%	6%
技能労務職	0%	0%

※市町からの派遣職員を含めた場合

令和元年度：9% 平成30年度：9%

（2）管理職に占める女性職員の割合

	目標（令和2年度）	令和元年度	平成30年度
全体	—	0%	0%

※令和7年度までに1名以上の登用を目標とする

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

（1）男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得割合

	目標（令和2年度）	令和元年度	平成30年度
配偶者出産休暇	50%	50%	対象者なし
育児参加休暇	50%	0%	対象者なし

（2）年次有給休暇の取得日数の状況（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

i) 平均取得日数

全体：13日 一般事務職：14日 技能労務職：13日

ii) 取得日数が5日未満の職員割合

全体：0% 一般事務職：0% 技能労務職：0%